JR東海労ニュース

№2179 2017年5月25日 I R東海労働組合

共謀罪強行可決に抗議する!国連からの書簡も無視する暴挙!

テロ等準備罪を新たに設ける組織犯罪処罰法改正案(いわゆる「共謀罪」)は5 月23日、衆議院本会議で自民・公明・日本維新の会などの賛成多数で強行可決され ました。この強行可決に断固抗議します。

安倍政権は、国際組織犯罪防止条約批准と東京五輪・パラリンピックの「テロ対策」を訴えていますが、そもそもこの条約は、マフィアや暴力団による人身売買や麻薬密売などの犯罪防止のためのもので、テロ対策とは関係ありません。しかも、日本には犯罪が起きる前に犯人を特定し処罰できる法律が整備されているのです。

この「共謀罪」は、一般市民までもが対象とされ、戦争や原発などの反対集会への参加、ビラ配布、参加呼びかけやメールの送受信、集会準備の買い出しなども犯罪行為とされる恐れがあるのです。まさに、現代版治安維持法です。

プライバシーの権利に関する国連特別報告者ジョセフ・ケナタッチ氏は5月18日、「共謀罪」法案に対して、①「計画」「準備行為」の文言が抽象的で恣意的に運用されかねない、②対象犯罪が幅広く、テロリズムや組織犯罪と無関係のものを含む、③令状主義の強化など、プライバシー保護の適切な仕組みがないとして、強い懸念を示す書簡を安倍首相宛てに送付しました。にもかかわらず、安倍政権はこの警告を無視したのです。まさに、「共謀罪」は世界が認めた人権侵害・民主主義否定の法律といえるのではないでしょうか。

JR東海労は、JR総連をはじめとする仲間と連帯して、反対の声を上げていきます。